

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

=きしわだ= **推進員だより**

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

平成27年(2015年)

第28号

(12月発行)

編集と発行

岸和田市生活環境課

電話072(423)9465

年末年始のごみ収集日程について

	収 集 地 区	収 集 最 終 日	収 集 開 始 日
普通ごみ	月・木曜日地区	12月28日(月)	1月4日(月)
	火・金曜日地区	12月29日(火)	1月5日(火)
	水・土曜日地区	12月30日(水)	1月6日(水)
空きビン 空きカン ペットボトル	水曜日地区	12月30日(水)	1月6日(水)
	木曜日地区	12月24日(木)	1月7日(木)
	金曜日地区	12月25日(金)	1月8日(金)
プラスチック製 容器包装 	月曜日地区	12月28日(月)	1月4日(月)
	火曜日地区	12月29日(火)	1月5日(火)
	水曜日地区	12月30日(水)	1月6日(水)
	木曜日地区	12月24日(木)	1月7日(木)
	金曜日地区	12月25日(金)	1月8日(金)
粗大ごみ (電話申込制)	◎年内の粗大ごみ受付は、 12月28日(月)午後5時30分 までです。 ※年内に収集を希望される方は12月18日(金)までにお申込みをお願いします。申込みが多い場合は 年始の収集となりますので、なるべく早くお申込みしていただきますようご指導願います。 ◎年始の粗大ごみ申込みは、 1月4日(月)午前9時 より受付いたします。 【粗大ごみ申込み専用電話 072-433-0053】		

清掃工場への持込みについて(有料)

◎通常は、午後1時からの搬入となっていますが、年末年始に限り下記の搬入時間となっています。
◎70kgまで一律700円(70kgを超える場合は、超える重量10kgにつき110円加算されます)

【お問合せ：岸和田市貝塚市クリーンセンター 電話 072-436-5389】

年末の直接搬入	12月21日(月)～30日(水) (午前9時～午後5時まで) (26日(土)・27日(日)も搬入できます)	
	12月31日(木) 午前9時～正午まで	
年始の直接搬入 (1月1日～3日は休業)	1月4日(月)・5日(火) 午前9時～午後5時まで	
	1月6日(水)～ 通常通り 午後1時～午後5時まで	

「カラスやネコがごみ置場のごみを食い荒らしてる・・・何とかならないものか・・・」

市民の方から、このような声をお聞きする事があります。

ネコは身近でよくご存じの方もいらっしゃると思いますが、少し不気味な存在だと感じてしまう「カラス」の習性や対策について、「環境省自然環境局」などの資料を基に、一部ご紹介させていただきます。



カラスの生息数がどのように変化していったのか、増えたと言われているものの、記録や報告例がたいへん少なく、生態をはじめ実態について不明な部分が多い事が実情です。その中で、カラスが増えた原因、増やされた要因として次の様な事が言われています。

まず、市街地でカラスが増えた大きな原因は、食べ物となる「生ごみ」が年中豊富にある事によると考えられます。市街地に暮らすカラスのエサは家庭ごみ「残飯」です。家庭から出る残飯の量は、自然界のエサに比べて5倍ほど多いと言われていいます。それだけではなく、カラスの大好きな「脂肪分」。家庭から出る残飯の脂肪分は自然界の2倍も多いと言われ、市街地はまさに「カラスのエサの楽園」となっています。そして、カラスにとっては「森林の中で木にとまって、地上にある食べ物を得る事」と、「電柱にとまって、ごみ置場に出された生ごみを食べる」という事は、わずかな行動の変化で順応できる程度の違いだったと考えられます。

カラスによるごみ散乱対策の考え方、鳥害の対策については、古来より創意工夫が凝らされてきました。農業被害については、カラスは学習能力に優れ慣れてしまうことが多いので、効果を持続させるためにはいくつかのパターンを組み合わせ、労力と時間をかける必要がありました。また、種をまく時期や収穫時期は期間が限られていますので、その間だけの対策であれば効果をあげることもできました。

農業における鳥害の対策を大きく分けると「脅し」「追い払い」という間接的な対策と直接的な対策があります。間接的な方法の代表と言えば、案山子（かかし）や“大きな目玉”。他にも爆発音や光、また、匂いや味などの作用によって近寄らないようにするための薬剤などです。直接的な対策とは物理的な方法による対策で、例えば電気柵、ネットなどによる方法です。しかし、ごみ置場のように通年、日常的に効果を期待される状況では慣れてしまうカラスを相手にする以上、決定打といえるものは、現時点では無いと言うのが実情です。

カラス類の本来の生息地の環境



都会（市街地）での消息地



学習能力が高いカラスは、「慣れてしまう」という大きな問題があり、例えば「きらきら光るテープ」や「CDをぶら下げる」などの方法がときに紹介されますが、「これはいつもと違うものがある」という事に対するカラスの警戒心を利用した防除方法です。しかし、これが日常的にあり、あちらこちらにあれば当たり前の風景になってしまいます。こうなると効果はなくなり、かえってそこに生ごみ、すなわち“食べ物がある”という事を教える目印にもなりかねません。このような対策方法を用いる場合には、カラスが慣れてしまわないよう、いろいろな方法を試してみることが必要と言われています。

また、カラスが嫌がる色があると言われていますが根拠はありません。青もオレンジも緑も、そして、黄色も同じです。完璧にカラスにつつかれないようにする事は出来ません。カラスにも嫌いな臭いや音はあり、さまざまなグッズが販売されています。しかし、一定の効果は期待できますが、人間と同じで、お腹が減っていたら関係なくごみをあさるようになります。

カラスの習性がわかればわかるほど、問題の解決は簡単ではない事がわかり、残念ながらカラスによるごみ置場の散らかしについて、有効な対策はないと言われています。

しかし、日常生活の中でカラスやネコなどとの共存は、避けては通れない問題です。

現在、ネコやカラスにごみを荒らされ、ごみの散乱が著しい時、とりあえずの方策としてシートやネットでごみを覆う方法を取って頂いております。カラスなどがごみを食べる事が出来ないようにする事で、そのごみ置場の被害を軽減、または無くす事が出来るのでは、と思われています。カラスなどは食べ物を見つけた場所をよく覚えていて、同じ場所に何度も来るようになってしまいます。一度散乱被害に遭うと、続けて被害に遭いやすいのはこの為だそうです。

そのうえカラスは、法律により捕まえることが禁じられているので基本的には駆除ができません。危害を加えられるなどの理由があれば捕獲が許可される場合がありますが、駆除できるのは捕獲許可を取った専門業者に限られていますし、カラスの個体数を減らすためには、多くのカラスを駆除する必要がある、様々な方法からの時間や労力を考えると、やはり、物理的にごみをカラスなどからブロックするのが一番効果的な方法のようです。

カラスなど被害の対策として・・・

- 生ごみを減らす。カラスなどのエサは家庭ごみ（残飯など）です。
- ごみ袋の口をしっかりしばり、中身が出ないようにする。
- ごみは決められた時間内に出す。カラスはたいへん早起きで、日の出の30分ほど前から活動を始めるそうです。夜の内にゴミ出しをする事は、これまたカラスの朝食を提供している事になります。
- ネコは嗅覚が優れ、カラスの目は人間の数倍良く見え「視覚」、目で見てエサを探すので、生ごみを紙で包むなど見えないように工夫する。



カラスのごみの食べ方

安全な所へ行って、のどの袋から出してから食べる



近くにとまって安全を確認する



近くに舞い降りる

狙ったものを引っ張り出す



カラスなどは袋を突いたりして破り・・・中の物を引き出し・・・目当ての食べ物だけを探って他のものは置きざりにします。また引き出してみたら、目当てのものがなければ他の袋や別の場所で同じように探し続けます。その結果、ごみが散らかってしまうのです。

現在「防鳥ネット」や「ごみネット」を積極的に利用して頂いておりますが、市としましてごみ置場に掛けて頂くその様なごみネット等については、そのごみ置場を使用される住民の皆様により、共同で購入して利用して頂いております。

ごみ置場を清潔に保ち、散乱のない快適な環境づくりのためには、食べられる生ごみや残飯を減らす事でもあり、ごみの減量や分別は、カラスなどの問題への対応としても有効である事ばかりでなく、資源の有効利用、最終処分場の確保の問題などから、総合的に取り組むべき大きな課題であります。そのためには、地域に合わせたきめ細かな工夫が必要であり、ごみ集積所にネットやシートをかけるなど形態の工夫の他、分別の徹底や前日からのごみ出しをしないなど、ごみ出しマナーの向上が不可欠です。

これから年末年始にかけては生ごみが多く出やすい時期ですので、作りすぎや食べ残しにもご注意ください。また、年末から年明けのごみ収集開始まで一週間ほどの期間があります。ご家庭でごみを保管される際には、水分を良く切るなど少し工夫をしていただき、ごみ散乱のない、清潔で快適な生活環境づくりを推進していくため、地域住民に対しましてご指導等のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

（環境省自然環境局「自治体担当者のためのカラス対策マニュアル」・伊丹市「ごみステーションのカラス対策ガイドブック」から、引用及び参考とさせていただきます）

「まちを美しくする市民運動推進協議会」では、まちの美化及び青少年の育成、緑を増やす運動の推進に取り組んでいます。

この運動をより一層推進し、ひとりでも多くの市民に参加していただけるように、以下のテーマ

「まちを美しくすることについて」

「青少年の健全育成のための環境づくりについて」

「緑の保全及び推進することについて」

この3つのテーマで、標語・ポスターを募集した結果762点（標語266点 ポスター496点）の応募がありました。

—その中から選出された入選者（標語20点、ポスター40点）と、地域で協議会同様の推進に尽くされた善行者（個人5名、団体3団体）の方々に対します表彰式が、平成27年11月7日（土）岸和田市立産業会館で開催され、各表彰者に対する各賞の授与が行われました。

「まちを美しくする市民運動推進協議会」についてのお問合せ
地域美化担当 ☎423-9444

【 標語入選作品 】

◎市長賞

『あいさつは 心と心を 結ぶ糸』

（一般）

◎議長賞

『あいさつで 笑顔の町並み 明るい岸和田』

（一般）

◎教育委員会賞

『わが郷土 緑と活気の あふれる街に』

（一般）

◎会長賞

『ごみばこにごみはすてよう あたりまえ。』

（大宮小 1年生）

◎町会連合会会長賞

『ちょっとしたやさしい気持ちがきれいな町へ』

（光明小 3年生）

◎公園緑化協会賞

『育てよう あふれる緑と みんなの未来』

（土生中 2年）

◎きれいなまちづくり賞

『どこ見ても ゴミのない街 岸和田市』

（一般）



【市長賞】

北中学校

2年



【市長賞】

常盤小学校

6年

●1月10日（日）
八木南校区
（新小松里町を含む）

●2月28日（日）
修斉・東葛城校区

●1月17日（日）
常盤校区

●3月6日（日）
八木校区

町会（自治会）での、「廃食用油」及び「刃物類」の回収を左記の日程で予定しております。当日は刃物類の回収に使用していただく『鍵付きの専用箱』を設置し、実施時間終了後は鍵を掛けていただいております。刃物類の専用箱は職員により、当日回収しております。（一部、実施していない町会（自治会）もございます）